

令和2年第12回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年5月26日（火）
午後2時
ところ 市役所分庁舎ホール

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 市議会構成及び議会各委員について
- (2) 市内中学校卒業生進路状況について
- (3) 不登校・いじめについて

4 議事

- 報告第21号 たつの市スポーツ推進計画策定について
- 報告第22号 令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて
- 報告第23号 令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算の見積りについて
- 報告第24号 たつの市立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第29号 たつの市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第30号 たつの市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第31号 霞城館条例制定について
- 議案第32号 たつの市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第33号 令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和2年6月25日（木） 午後2時～
" 開催場所 (分庁舎ホール)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和2年7月 日 () 午後2時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和2年第12回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和2年5月26日(火)
午後2時
ところ 市役所分庁舎ホール

教育長

ただ今から、令和2年第12回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(2)市内中学校卒業生進路状況について、(3)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第30号「たつの市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、また、議案第31号「霞城館条例制定について」、議案第32号「たつの市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について」、議案第33号「令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまふ。賛成の方は挙手願ひます。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。(1)市議会構成及び議会各委員について、事務局報告願ひます。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。何かご意見、ご質問はございませぬか。

ご発言がないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

続きまして、議事に入ります。報告第21号「たつの市スポーツ推進計画策定について」、事務局説明願ひます。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。何か、ご意見、ご質問はございませぬか。

委員

この推進計画は、どのように配付されるのですか。

事務局

市ホームページに掲載する予定です。本庁、各支所及び図書館に設置します。また、市議会常任委員と近隣市町へもお渡りする予定です。なお、冊子として100部作成しています。

教育長

たつの市においては従来からスポーツに力を入れています。スポーツツーリズム等、スポーツによる地域経済の活性化の考え方も含め、今回の推進計画に盛り込んでいます。これを基にスポーツの振興が更に発展するようにと考えています。

他にご質問等はございませぬか。

ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第21号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第21号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第22号「令和2年度たつの市一般会計補正予算の見積りについて」、事務局報告願ひます。

< 事務局 資料に基づき説明 >

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月から春休みまでの臨時休業中における給食食材のキャンセル費等に要した費用の補助を計上。
対象：自校方式9校

教育長 これは、既に市議会にて承認済みのものですね。

事務局 はい、4月に専決補正のものです。

教育長 今回の内容は、昨年度3月の給食実施分が対象となっていますが、4月以降については、現在のところ、食材のキャンセル料は発生していませんか。

事務局 はい、発生しておりません。

教育長 他にご質問等はありませんか。
ないようでしたら、採決に入ります。報告第22号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第22号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第23号「令和2年度たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算の見積りについて」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

- ・報告第22号と同じ
対象：中央学校給食センター及び御津学校給食センター

何かご質問等はありませんか。
ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第23号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第23号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、報告第24号「たつの市立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

- ・教育週数を、特別の事情のある場合を除き、39週以上とする改正を行うもの。

以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 教育・保育要領に、この「特別の場合を除き」という文言が明記されているのですね。

事務局 たつの市においては、これまで特別な事情がないであろうということで規則には明記していませんでしたが、この度、新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休園することとなり、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に規定されている教育週数39週以上を確保できない可能性が出てきたため、今回、改めて、当該教育・保育要領に合わせて改正するものです。

委員 「特別な事情」とありますが、文言的には特に問題はないのですね。

教育長 「特別な事情」とは、台風、地震、豪雪などの異常変災、その他急迫の事情があるときや伝染病の流行などの事情が生じた場合を指していますので、今回の新型コロナウイルス感染症を

含め、今後、万が一の場合であっても対応できるものです。

事務局 今回の規則の改正の文言については、市総務課とも協議を行った結果、今回の文言としたものです。

委員 分かりました。

委員 こども園において、今回の規則改正に関係している子どもは何歳児となりますか。

事務局 今回の教育の適用があるのは、満3歳児以上となります。

委員 分かりました。

教育長 他に、ご質問等はありませんか。
ないようですので、採決に入ります。報告第24号は、原案のとおり承認してよろしいか。

< 異議なし >

ご異議なしと認めます。よって、報告第24号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第29号「たつの市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

説明は終わりました。以上のことについて、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 先ほどの認定こども園の規則改正は「報告」で、幼稚園の規則改正は「議案」となっています。同じ内容の改正ですが、この違いを教えてください。

事務局 認定こども園管理運営規則はたつの市の規則であり、幼稚園管理運営規則は教育委員会規則となります。認定こども園管理運営規則を含めた市長部局の規則改正については、たつの市の法制審議会に諮った後、既に公布されたものです。このため、認定こども園管理運営規則については、「報告」議案となっているものです。一方、幼稚園管理運営規則については、この教育委員会の承認後に公布することとしていますので、「議案」としているものです。なお、どちらの規則とも、令和2年4月1日から適用するものです。

教育長 本来、認定こども園及び保育所の事務の権限は市長となります。本市では教育委員会事務局が市長からの補助執行としてこれらの事務を行っているということです。

委員 分かりました。

教育長 他にご質問等はありませんか。
ご質問等がないようですので、採決に入ります。議案第29号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は、原案のとおり承認いたしました。
以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

次に、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。
ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回定例会の日程調整 >

以上で、第12回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時20分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	菅野 夏子
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育管理部参事(兼)学校教育課長	山田 晴人
教育事業部参事(兼)人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
すこやか給食課主幹	瀬良 達也